

# 第 35 回大阪市学校適正配置審議会

平成 25 年 2 月 22 日(金) 午前 10 時 00 分 ~

{大阪市役所 屋上(P1)会議室}

大阪市教育委員会事務局

# 次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 出席委員の紹介

4 会長・会長代理の選任

5 報告事項

・学校配置の適正化の取り組み状況について

・その他

6 議事

・学校配置の適正化の推進のための指針(仮称)について

7 閉 会

## 大阪市学校適正配置審議会委員名簿

### 【委員】(五十音順)

植田	義幸	委員	四天王寺大学教育学部准教授
牛島	淳勝	委員	大阪市地域振興会副会長
岡本	栄子	委員	大阪市PTA協議会副会長
岡本	美紀	委員	帝塚山大学法学部教授
尾崎	公子	委員	兵庫県立大学環境人間学部教授
近藤	博之	委員	大阪大学大学院人間科学研究科教授
野島	淳	委員	大阪市PTA協議会副会長
長谷川	葵	委員	弁護士
平井	美代子	委員	大阪市地域女性団体協議会書記
古谷	禎一	委員	読売新聞大阪本社編集委員
牧	郁子	委員	大阪教育大学教育学部准教授
横山	俊祐	委員	大阪市立大学大学院工学研究科教授
米田	千晴	委員	大阪市社会福祉協議会評議員

### 【教育委員会事務局】

永井	哲郎	教育長
荻野	哲男	教育次長
沼守	誠也	教育次長
森	伸人	区担当理事(東成区長)
榊	正文	区担当理事(淀川区長)
小川	芳和	学校配置計画担当部長
大繼	章嘉	指導部長
山本	功人	施設整備課長
徳岡	信英	学事課長
吉原	一裕	学校適正配置担当課長
山本	匠	学校適正配置担当課長
赤銅	久和	初等教育担当課長
黒田	光	中学校教育担当課長

## 大阪市学校適正配置審議会規則

### (目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年大阪市条例第35号)第2条の規定により、大阪市学校適正配置審議会(以下「審議会」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (組織)

第2条 審議会は、25名以内の委員で組織する。

2 委員は、学識経験のある者及び教育委員会が適当と認める者の中から、教育委員会が市長の意見をきいて委嘱する。

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長等)

第4条 審議会に会長及び会長代理を置く。

2 会長は、委員の互選とする。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 会長代理は、委員の中から会長が指名する。

5 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (専門部会)

第6条 会長が必要と認めるときは、審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員で組織する。

### (関係者の出席)

第7条 審議会及び専門部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

( 専門調査員 )

第 8 条 審議会に、専門の事項を調査させるため、専門調査員を置くことができる。

2 専門調査員は、特定の事項について専門的知識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

( 幹事 )

第 9 条 審議会に幹事若干名を置き、本市職員の中から、教育委員会が任命する。

2 幹事は、審議会の担当事務について委員を補佐する。

( 施行の細目 )

第 1 0 条 この規則の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

-----  
執行機関の附属機関に関する条例 ( 抄 )

制 定 昭 和 2 8 . 4 . 1 市 条 例 3 5

最近改定 平 成 2 0 . 4 . 1 市 条 例 8

( 設置 )

第 1 条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に別に定めがあるものを除くほか、次のとおり本市に執行機関の附属機関を置く。

附属機関 の属する 執行機関	附 属 機 関	担 任 事 務
省		略
教育委員会	大阪市学校適正 配 置 審 議 会	市立小学校及び中学校の規模及び配置の適正化に関する重要事項の調査審議及び具体的な施策についての教育委員会に対する意見の具申に関する事務

( 委任 )

第 2 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、その附属機関の属する執行機関が定める。

附則 ( 昭 5 3 . 5 . 3 1 )

この条例は、公布の日から施行する。

附則 ( 昭 5 3 . 7 . 2 7 )

この条例の施行期日は、市長が定める。

〔参考〕 大阪市学校適正配置審議会審議状況

年月日	会議等	内 容
S53.7.27	第1回審議会	第一回開催日設置とする 審議会の所定事務の確認 運営委員会の設置(9名)
S53.9.26	第2回審議会	教育委員長から審議会会長に対し諮問 運営委員会報告 前懇談会答申の検討について 過小校の实地調査について
S54.5.17	第3回審議会	「教育課程と小規模校」について研究報告 審議会の基本方針 審議会答申の原案作成について 学校適正配置についての今後の進め方について 小委員会の設置(7名)
S54.8.4	第4回審議会	審議会第1次答申の審議 連絡調整委員会の設置(6名)
S54.10.20	第5回審議会	審議会第1次答申の審議
S55.1.19	第6回審議会	審議会第1次答申の決定
S55.1.22	(第1次答申)	プレス発表
S55.7.28	第7回審議会	審議会の役員選出(会長、会長代理) 今日までの経過説明 連絡調整委員会について 今後の進め方について
S56.3.28	第8回審議会	第2次答申の決定
S56.3.31	(第2次答申)	プレス発表
S57.3.29	第9回審議会	南区における学級規模・配置の適正化に関する教育委員会実施案 (第1次)を地元提示した旨の報告
S58.3.18	第10回審議会	第9回審議会以降の過小校の状況について
S59.3.22	第11回審議会	南中学校本校・分校の統合について
S59.5.8	第12回審議会	難波小学校と元町小学校の統合について
S60.3.22	第13回審議会	適正化対象校の現況について
S61.3.22	第14回審議会	大宝小学校、芦池小学校及び道仁小学校の統合について
S62.3.24	第15回審議会	大宝幼稚園と芦池幼稚園の統合について
S63.3.28	第16回審議会	東中学校と船場中学校の統合について及び曾根崎小学校と梅田東 小学校の統合について
H1.3.23	第17回審議会	大和川小学校と長原小学校の統合について及び曾根崎小学校と梅 田東小学校の統合について
H2.3.26	第18回審議会	集英小学校と愛日小学校の統合について及び桃谷小学校・桃園小 学校・東平小学校・金甌小学校の統合について
H3.3.26	第19回審議会	桃谷小学校・桃園小学校・東平小学校・金甌小学校の統合について
H3.12.10	第20回審議会	新設校(中央小学校)の設置及び審議会専門部会の設置について
H5.3.30	第21回審議会	新設校(真住中学校)の設置及び専門部会の経過報告について

年月日	会議等	内容
H6.3.30	第22回審議会	適正化対象校の現状及び専門部会の経過報告について
H7.3.30	第23回審議会	精華小学校と南小学校の統合について及び菅南中学校と扇町中学校の統合について 適正化対象校の現状及び専門部会の経過報告について
H8.3.25	第24回審議会	精華幼稚園と南幼稚園の統合について 新しい小・中学校の教育のあり方を研究するための専門部会設置について
H10.3.30	第25回審議会	新設校(茨田小学校)の設置及び分校(加美北小学校)の廃止について 今後の適正化に関する「専門部会の審議経過の概要」について
H12.3.28	第26回審議会	新設校(清江小学校)の設置及び分校(小路小学校)の廃止について 今後の適正配置について
H15.7.28	第27回審議会	教育委員長から審議会会長に対し諮問 専門部会「審議経過の概要」報告 南住吉小学校分校の開校について 済美小学校・北天満小学校の統合について
H16.8.17	第28回審議会	専門部会の審議状況について
H16.9.27	(答申)	プレス発表
H18.12.6	第29回審議会	大阪北小学校と扇町小学校の統合について 児童数119人以下の小学校について 南住吉大空小学校の設置について
H20.6.2	第30回審議会	今後の学校配置の適正化の進め方について 御幣島小学校の設置について
H20.6.10	(答申)	プレス発表
H21.11.9	第31回審議会	今後の学校配置の適正化の進め方(中間報告)について
H22.2.10	第32回審議会	今後の学校配置の適正化の進め方について 焼野小学校の設置について
H22.2.25	(答申)	プレス発表
H22.9.27	第33回審議会	周知パンフレットの概要について
H24.6.28	第34回審議会	学校配置の適正化の取り組み状況について 今後の学校配置の適正化の進め方について

(参考) 大阪市学校適正配置審議会答申(平成22年2月)

### 今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)【概要】

#### 経過

平成16年答申 120名を下回る小学校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期に来ており、特に複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべきである。

↳ 大阪北小学校の扇町小学校との統合(平成19年4月)

平成20年答申 12～24学級を適正規模と再整理。全学年単学級の小学校を適正化の検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべきである。

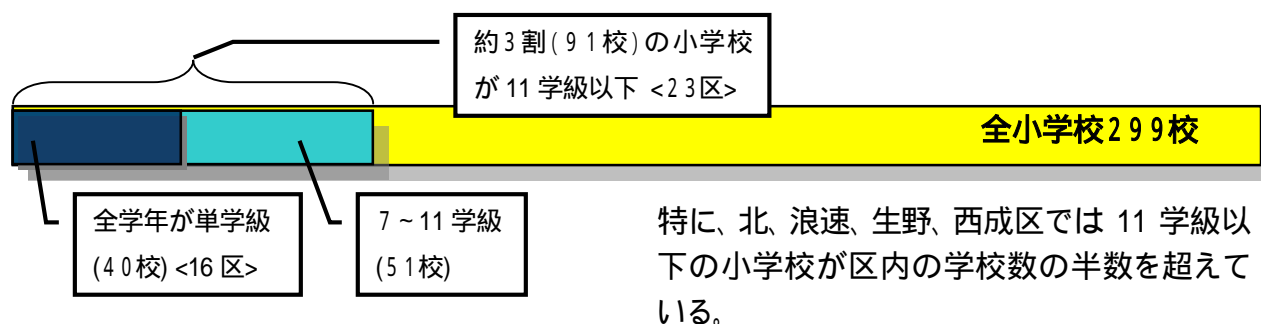
↳ 極めて小規模な3校より、順次、地域・保護者への説明を開始

#### 児童数等の推移・現状

##### 児童数等の推移

児童数は、昭和54年度(約24万2千人)と平成21年度(約12万2千人)を比較すれば半減しているにもかかわらず学校数は反対に増加(293校299校)。

##### 大阪市の小学校の現状(平成21年5月1日現在)



#### 今後の学校配置の適正化について

##### 適正規模

・ 12～24学級とする。

##### 適正化の必要性

- ・ 学校が小規模となることにより、人数が少ないことによる利点もあるが、教育上の課題も生じる。
- ・ これまで小規模校については、利点を活かし、課題は学校の創意工夫で克服しつつ教育活動を進めてきたが、今後、学校における工夫だけで良好な教育環境を整えるには限界がある。
- ・ 7～11学級の規模の小学校についても、学年によっては6年間クラス替えもできず、全学年単学級の小学校と同様の課題がある。

##### 適正化の対象

・ 11学級以下の小学校全体を適正化の対象として再整理。



複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校

には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校

現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる小学校

～ には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校

現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校

今後、7学級以上11学級以下の状況にあると見込まれる小学校

現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後12学級以上の状況になると見込まれる小学校

上記の分類から、から に該当する小学校を適正化の対象とする。

### 適正化に向けた進め方

今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない、から に該当する小学校



保護者・地域関係者に対し、学校が抱えている現状や課題など情報を提供し、速やかに「統合」に向けた調整を進めるべきである。

上記以外の から に該当する小学校



児童数の推移を注視しながら、より規模の小さい小学校から順次取り組みに着手されたい。

児童・保護者の不安の緩和のための配慮とともに、保護者・地域関係者が適正化を前向きに考えてもらえるような機運の醸成に傾注すべきである。

➡ 小規模校の教育上の利点と課題、統合経験校の児童・保護者の意見、統合校への教育内容の充実などの情報を発信。

➡ 市民への意識醸成のもと、行政区・中学校区単位の保護者・地域関係者との協働で適正化を検討。

とりわけ小規模な小学校の集中している行政区、中学校区では、より活発な進展が望ましい。

学校種間の連携、接続のメリットを活かす観点から、小中一貫教育校の設置なども、より大きな集団で教育活動を営める点から有効な方策の一つと考える。

### 小規模校における教育活動の充実

適正化の推進には相当の年月を要するが、これらの小学校においても日々教育活動が為されており、教育効果面での課題に対処するため、当面の間は次のような方策を講じる必要がある。

- ・ 小学校間での交流活動
- ・ 小中連携
- ・ 地域との連携

# 関係資料

## 【報告事項】

平成 24 年度児童数・学級数の現況について

- ・ 小学校児童数の推移
- ・ 小学校学級数の推移
- ・ 学校別の児童数、学級数

学校配置の適正化の取り組み状況について

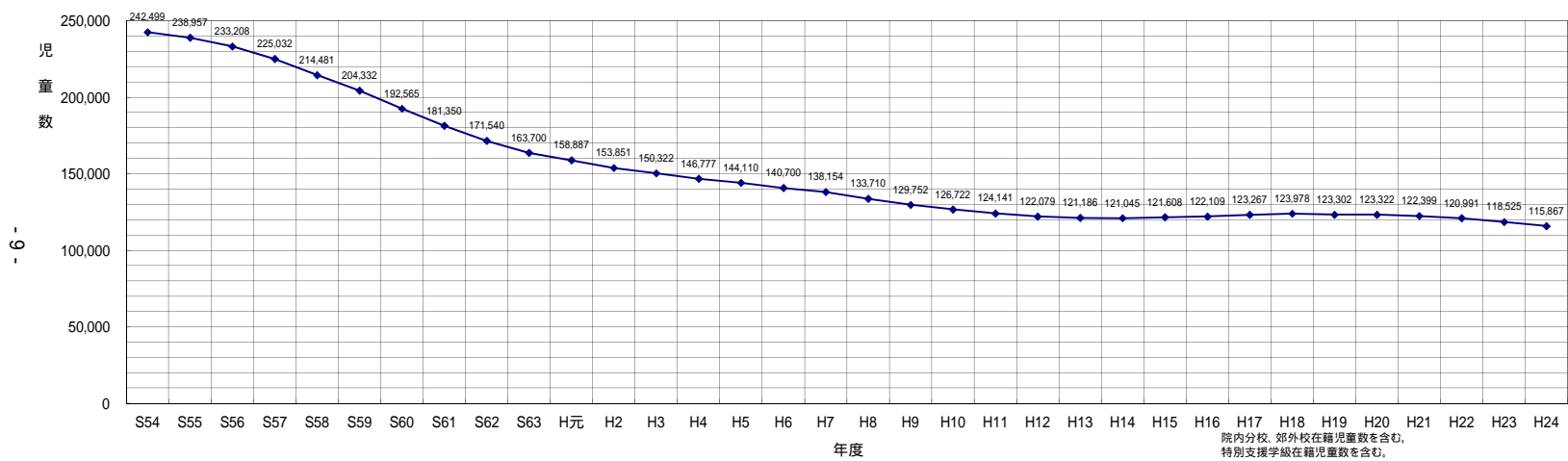
- ・ 適正配置の対象校の状況
- ・ 学校現況（6校）

## 【議事】

学校配置の適正化の推進のための指針（仮称）について

- ・ 「学校配置の適正化の推進のための指針（仮称）」の作成趣旨
- ・ 学校配置の適正化の推進に向けての検討課題

小学校児童数の推移 (各年度5月1日現在)



## 小学校学級数の推移

各年度5月1日現在

年度	学級数	6以下	7以上 11以下	12以上 17以下	18以上 24以下	25以上 29以下	30以上	合計
		S54	学校数	11	18	62	102	42
	割合	3.8%	6.2%	21.4%	35.2%	14.5%	19.0%	100.0%
S55	学校数	10	15	62	113	43	52	295
	割合	3.4%	5.1%	21.0%	38.3%	14.6%	17.6%	100.0%
S56	学校数	12	13	67	111	46	48	297
	割合	4.0%	4.4%	22.6%	37.4%	15.5%	16.2%	100.0%
S57	学校数	12	17	77	109	44	41	300
	割合	4.0%	5.7%	25.7%	36.3%	14.7%	13.7%	100.0%
S58	学校数	12	20	90	101	46	31	300
	割合	4.0%	6.7%	30.0%	33.7%	15.3%	10.3%	100.0%
S59	学校数	13	24	89	110	40	24	300
	割合	4.3%	8.0%	29.7%	36.7%	13.3%	8.0%	100.0%
S60	学校数	11	29	92	109	40	19	300
	割合	3.7%	9.7%	30.7%	36.3%	13.3%	6.3%	100.0%
S61	学校数	15	28	98	111	29	18	299
	割合	5.0%	9.4%	32.8%	37.1%	9.7%	6.0%	100.0%
S62	学校数	14	28	113	108	21	14	298
	割合	4.7%	9.4%	37.9%	36.2%	7.0%	4.7%	100.0%
S63	学校数	15	31	122	108	16	9	301
	割合	5.0%	10.3%	40.5%	35.9%	5.3%	3.0%	100.0%
H1	学校数	15	35	128	98	14	9	299
	割合	5.0%	11.7%	42.8%	32.8%	4.7%	3.0%	100.0%
H2	学校数	16	35	130	99	13	6	299
	割合	5.4%	11.7%	43.5%	33.1%	4.3%	2.0%	100.0%
H3	学校数	17	33	135	93	12	6	296
	割合	5.7%	11.1%	45.6%	31.4%	4.1%	2.0%	100.0%
H4	学校数	18	36	141	86	12	3	296
	割合	6.1%	12.2%	47.6%	29.1%	4.1%	1.0%	100.0%
H5	学校数	23	35	141	83	11	3	296
	割合	7.8%	11.8%	47.6%	28.0%	3.7%	1.0%	100.0%
H6	学校数	24	42	134	84	11	1	296
	割合	8.1%	14.2%	45.3%	28.4%	3.7%	0.3%	100.0%
H7	学校数	22	48	134	80	9	2	295
	割合	7.5%	16.3%	45.4%	27.1%	3.1%	0.7%	100.0%

院内分校、郊外校は除く。  
学級数は特別支援学級を除く。

各年度5月1日現在

年度	学級数	6以下	7以上 11以下	12以上 17以下	18以上 24以下	25以上 29以下	30以上	合計
H8	学校数	26	46	140	74	6	3	295
	割合	8.8%	15.6%	47.5%	25.1%	2.0%	1.0%	100.0%
H9	学校数	26	50	140	73	3	3	295
	割合	8.8%	16.9%	47.5%	24.7%	1.0%	1.0%	100.0%
H10	学校数	29	45	150	66	4	2	296
	割合	9.8%	15.2%	50.7%	22.3%	1.4%	0.7%	100.0%
H11	学校数	35	43	152	63	1	2	296
	割合	11.8%	14.5%	51.4%	21.3%	0.3%	0.7%	100.0%
H12	学校数	36	44	156	58	2	1	297
	割合	12.1%	14.8%	52.5%	19.5%	0.7%	0.3%	100.0%
H13	学校数	36	53	153	53	0	2	297
	割合	12.1%	17.8%	51.5%	17.8%	0.0%	0.7%	100.0%
H14	学校数	36	53	149	56	1	2	297
	割合	12.1%	17.8%	50.2%	18.9%	0.3%	0.7%	100.0%
H15	学校数	37	55	144	55	4	2	297
	割合	12.5%	18.5%	48.5%	18.5%	1.3%	0.7%	100.0%
H16	学校数	37	55	140	59	3	2	296
	割合	12.5%	18.6%	47.3%	19.9%	1.0%	0.7%	100.0%
H17	学校数	36	52	145	58	4	1	296
	割合	12.2%	17.6%	49.0%	19.6%	1.4%	0.3%	100.0%
H18	学校数	37	52	142	57	9	0	297
	割合	12.5%	17.5%	47.8%	19.2%	3.0%	0.0%	100.0%
H19	学校数	35	49	146	56	9	1	296
	割合	11.8%	16.6%	49.3%	18.9%	3.0%	0.3%	100.0%
H20	学校数	38	46	143	59	10	1	297
	割合	12.8%	15.5%	48.1%	19.9%	3.4%	0.3%	100.0%
H21	学校数	40	51	136	63	6	1	297
	割合	13.5%	17.2%	45.8%	21.2%	2.0%	0.3%	100.0%
H22	学校数	42	47	140	63	4	1	297
	割合	14.1%	15.8%	47.1%	21.2%	1.3%	0.3%	100.0%
H23	学校数	47	54	135	57	3	1	297
	割合	15.8%	18.2%	45.5%	19.2%	1.0%	0.3%	100.0%
H24	学校数	48	59	132	54	2	2	297
	割合	16.2%	19.9%	44.4%	18.2%	0.7%	0.7%	100.0%

院内分校、郊外校は除く。  
学級数は特別支援学級を除く。

## 平成24年度・平成23年度 学校別の児童数・学級数

各年度5月1日現在。

児童数は特別支援学級在籍児童を含む。学級数の( )は特別支援学級で外数。

学級数の濃い網掛けは、全学年が単学級。薄い網掛けは、7～11学級。

院内分校、郊外校は除く。

区名	学校名	平成24年度		平成23年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数
北	滝川	194	7	184	6
	堀川	524	18 (2)	531	17 (2)
	西天満	159	6	163	6
	菅北	228	7 (3)	239	8 (3)
	豊崎東	299	11 (3)	305	12 (3)
	豊崎本庄	447	13 (4)	453	14 (4)
	中津	326	12 (2)	323	12 (2)
	大淀	360	12 (1)	358	12 (1)
	豊仁	283	12 (3)	274	11 (1)
	豊崎	142	6 (1)	152	6 (1)
都島	扇町	309	12 (2)	315	12 (2)
	桜宮	353	12 (4)	343	12 (4)
	中野	403	12 (3)	385	13 (2)
	高倉	843	24 (5)	870	24 (5)
	淀川	441	15 (3)	476	16 (2)
	都島	503	16 (3)	633	19 (6)
	内代	199	7 (1)	231	8 (1)
	東都島	337	12 (3)	373	12 (3)
	大東	359	12 (2)	372	12 (2)
	友淵	1,046	30 (6)	826	24 (4)
福島	福島	222	7 (3)	219	7 (2)
	玉川	365	13 (2)	357	13 (2)
	野田	558	17 (3)	498	17 (2)
	吉野	433	14 (2)	431	14 (2)
	大開	334	12 (2)	337	12 (1)
	鷺洲	484	14 (3)	484	15 (3)
	海老江東	292	12 (2)	289	11 (2)
	海老江西	140	6 (1)	142	6 (1)
	上福島	125	6 (1)	116	6 (1)
此花	西九条	258	10 (1)	248	9 (1)
	四貫島	129	6 (1)	121	6 (1)
	島屋	710	21 (3)	669	20 (3)
	伝法	479	16 (3)	548	17 (3)
	梅香	184	7 (1)	199	8 (1)
	高見	564	16 (4)	612	17 (5)
	西島	363	12 (3)	374	12 (2)
	春日出	302	11 (3)	295	11 (2)
	中央	玉造	352	12 (2)	365
南大江		404	14 (3)	388	13 (3)
中大江		271	11 (1)	253	11 (1)
高津		140	6 (1)	138	6 (1)
南		173	6 (1)	187	7 (1)
開平		106	6 (1)	101	6 (1)
中央		721	22 (5)	757	23 (5)
西	西船場	317	11 (1)	286	10 (1)
	日吉	678	20 (3)	683	21 (3)
	九条南	245	9 (1)	259	11 (1)
	九条東	218	8 (1)	230	10 (1)
	九条北	299	12 (2)	303	12 (1)
	本田	529	17 (3)	548	18 (3)
	堀江	723	21 (1)	706	21 (1)
	明治	291	12 (1)	280	11 (1)
港	市岡	486	16 (3)	463	15 (3)
	磯路	252	9 (2)	262	10 (2)
	三先	440	14 (4)	439	14 (3)
	田中	420	13 (2)	438	14 (1)
	八幡屋	245	10 (2)	248	10 (2)
	波除	521	17 (4)	522	18 (4)
	築港	208	7 (2)	226	9 (1)
	南市岡	112	6 (1)	110	6 (1)
	港晴	208	7 (1)	216	7 (1)
	弁天	536	17 (4)	525	17 (3)
	池島	289	12 (2)	305	12 (2)

区名	学校名	平成24年度		平成23年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
大正	三軒家西	124	6 (2)	136	6 (1)	
	泉尾東	484	16 (2)	463	15 (1)	
	中泉尾	362	12 (2)	371	12 (2)	
	北恩加島	305	12 (2)	305	12 (2)	
	南恩加島	353	12 (2)	377	13 (1)	
	鶴町	238	9 (1)	241	9 (1)	
	泉尾北	348	12 (2)	346	12 (2)	
	平尾	304	12 (2)	307	12 (2)	
	三軒家東	425	13 (3)	418	13 (3)	
	小林	276	12 (2)	283	12 (2)	
	鶴浜	160	6 (1)	166	6 (1)	
	天王寺	真田山	756	23	753	24
		味原	144	6	146	6
		桃陽	435	13 (3)	408	13 (3)
五条		637	19 (4)	670	20 (4)	
聖和		382	12 (3)	388	13 (2)	
大江		365	12 (2)	364	12 (2)	
生魂		164	6 (1)	173	6 (1)	
天王寺		267	12 (4)	266	11 (4)	
浪速		立葉	73	6 (1)	79	6 (1)
		栄	129	6 (1)	130	6 (1)
	難波元町	145	6 (1)	141	6 (1)	
	大国	143	6 (1)	135	6 (1)	
	恵美	120	6 (1)	126	6 (1)	
	日東	223	9 (1)	217	7 (1)	
	日本橋	44	4 (1)	49	4 (1)	
	敷津	91	6 (1)	90	6	
	塩草	180	6 (2)	183	6 (2)	
	西淀川	柏里	283	10 (3)	311	11 (3)
野里		334	12 (3)	319	12 (2)	
姫里		494	17 (2)	489	15 (3)	
姫島		655	19 (3)	661	19 (3)	
福		213	7 (3)	240	8 (3)	
大和田		500	16 (3)	533	18 (2)	
川北		229	8 (1)	217	8 (1)	
佃		520	17 (2)	543	18 (2)	
香養		458	14 (3)	435	13 (3)	
歌島		341	12 (2)	361	12 (2)	
出来島		277	12 (2)	298	12 (2)	
佃西		356	12 (3)	338	12 (2)	
佃南		179	6 (1)	194	6 (1)	
御幣島		609	19 (3)	633	19 (3)	
淀川	神津	408	13 (3)	405	13 (3)	
	田川	369	12 (2)	357	12 (1)	
	加島	747	22 (6)	777	22 (6)	
	三津屋	451	14 (3)	450	14 (3)	
	新高	687	20 (4)	693	21 (4)	
	野中	420	14 (2)	449	14 (2)	
	十三	149	6 (1)	156	6 (1)	
	木川	400	12 (4)	390	14 (3)	
	三国	547	17 (3)	556	17 (3)	
	北中島	410	12 (2)	414	13 (2)	
	西中島	142	6 (2)	139	6 (1)	
	塚本	506	16 (3)	522	16 (3)	
	木川南	171	6 (1)	165	6 (1)	
	東三国	270	11 (2)	288	11 (2)	
西三国	323	12 (2)	324	11 (2)		
新東三国	341	12 (1)	358	12 (1)		
宮原	602	19 (3)	586	17 (3)		

区名	学校名	平成24年度		平成23年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
東淀川	東淡路	343	12 (2)	381	12 (2)	
	西淡路	293	11 (2)	310	12 (1)	
	菅原	790	24 (4)	826	24 (4)	
	新庄	300	12 (2)	350	12 (2)	
	大隅東	325	12 (3)	346	12 (2)	
	豊里	605	19 (3)	630	19 (3)	
	啓発	175	6 (1)	193	6 (1)	
	小松	833	24 (4)	870	24 (4)	
	淡路	230	9 (1)	237	8 (1)	
	下新庄	326	12 (3)	349	12 (2)	
	井高野	456	14 (1)	511	16 (1)	
	大桐	522	18 (3)	511	18 (3)	
	豊新	474	14 (2)	497	15 (3)	
	東井高野	484	16 (2)	500	15 (2)	
	大隅西	320	12 (2)	333	12 (2)	
	豊里南	308	11 (2)	331	12 (2)	
	大道南	463	15 (2)	455	14 (2)	
東成	東小橋	165	6 (1)	159	6 (1)	
	大成	304	11 (3)	321	12 (3)	
	中道	182	7 (1)	218	8 (1)	
	北中道	219	7 (1)	217	7 (1)	
	中本	241	9 (1)	255	9 (2)	
	東中本	525	18 (2)	521	17 (3)	
	今里	198	7 (1)	206	7 (1)	
	片江	504	17 (2)	521	17 (2)	
	神路	420	12 (2)	439	14 (2)	
	深江	312	12 (1)	324	12 (1)	
	宝栄	522	18 (2)	531	18 (2)	
	生野	北鶴橋	120	6 (1)	129	6 (1)
		御幸森	171	6 (1)	187	6 (1)
		鶴橋	168	6 (1)	177	6 (1)
東桃谷		226	8 (2)	236	10 (1)	
勝山		221	8 (1)	205	7 (2)	
林寺		92	6 (2)	94	6 (2)	
生野		213	7 (1)	223	7 (1)	
中川		355	12 (2)	389	13 (2)	
東中川		304	11 (1)	319	12 (1)	
小路		278	11 (1)	285	12 (1)	
東小路		258	11 (1)	255	11 (1)	
田島		220	9 (2)	223	8 (2)	
舍利寺		288	11 (2)	298	11 (2)	
生野南		207	7 (2)	212	7 (2)	
巽		490	15 (4)	499	16 (3)	
北巽		428	13 (2)	465	15 (2)	
西生野		168	6 (1)	164	6 (1)	
巽南	383	12 (2)	415	14 (2)		
巽東	442	14 (2)	431	14 (2)		
旭	清水	430	13 (5)	433	12 (5)	
	古市	447	12 (5)	453	13 (5)	
	大宮	375	12 (3)	399	12 (2)	
	高殿	549	17 (5)	587	18 (5)	
	大宮西	391	13 (2)	361	12 (2)	
	生江	157	6 (1)	171	6 (1)	
	城北	283	11 (2)	271	12 (2)	
	新森小路	695	22 (5)	749	24 (6)	
	太子橋	328	12 (2)	357	13 (2)	
	高殿南	268	10 (3)	299	11 (3)	

区名	学校名	平成24年度		平成23年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
城東	榎並	436	14 (2)	476	16 (2)	
	関目	394	12 (5)	420	13 (3)	
	鯉江	957	28 (4)	873	25 (3)	
	今福	199	6 (3)	203	6 (2)	
	聖賢	406	13 (4)	418	13 (3)	
	鳴野	624	18 (3)	666	19 (3)	
	中浜	243	11 (2)	246	10 (2)	
	城東	378	12 (2)	395	12 (2)	
	諏訪	807	25 (3)	783	24 (4)	
	成育	749	23 (4)	775	24 (3)	
	すみれ	734	21 (5)	739	21 (5)	
	東中浜	501	16 (3)	504	15 (3)	
	放出	807	24 (5)	865	25 (5)	
	関目東	491	15 (3)	522	16 (3)	
	森之宮	128	6 (1)	155	6 (1)	
鯉江東	338	12 (4)	351	12 (3)		
鶴見	榎本	798	23 (5)	814	24 (5)	
	茨田南	613	19 (3)	662	19 (4)	
	茨田北	727	21 (3)	730	22 (2)	
	鶴見	424	13 (2)	410	13 (2)	
	今津	749	22 (4)	780	23 (5)	
	茨田東	361	12 (3)	387	12 (4)	
	茨田西	615	19 (4)	615	18 (5)	
	横堤	853	24 (5)	855	25 (5)	
	みどり	366	12 (4)	393	12 (4)	
	鶴見南	748	23 (4)	668	20 (4)	
	茨田	393	12 (2)	435	13 (2)	
	焼野	286	10 (1)	268	9 (1)	
	阿倍野	高松	375	12 (1)	372	12 (1)
		常盤	1,150	31 (4)	1,151	32 (4)
		金塚	242	9 (1)	251	10 (2)
丸山		503	16 (4)	498	15 (4)	
晴明丘		754	23 (2)	780	23 (2)	
阿倍野		346	12 (2)	352	12 (2)	
阪南		712	21 (4)	748	23 (3)	
長池		327	12 (1)	330	12 (1)	
苗代		416	13 (2)	413	13 (2)	
晴明丘南		344	12 (3)	358	12 (3)	
住之江	粉浜	412	12 (3)	422	12 (3)	
	安立	595	18 (4)	610	18 (3)	
	敷津浦	462	14 (3)	479	15 (4)	
	加賀屋	349	11 (2)	357	11 (2)	
	住吉川	488	16 (3)	506	17 (3)	
	北粉浜	222	9 (1)	218	8 (1)	
	住之江	435	13 (5)	467	14 (4)	
	平林	295	11 (3)	313	12 (3)	
	加賀屋東	496	14 (4)	532	16 (3)	
	新北島	780	23 (4)	784	23 (5)	
	南港光	233	9 (2)	236	9 (1)	
	南港緑	166	6 (2)	179	6 (1)	
南港桜	338	12 (2)	333	12 (2)		
南港渚	165	6 (1)	173	6 (1)		
清江	267	10 (3)	253	9 (3)		

区名	学校名	平成24年度		平成23年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数
住吉	東粉浜	367	12 (3)	369	12 (3)
	住吉	456	14 (3)	452	14 (3)
	長居	712	21 (5)	695	20 (4)
	依羅	581	18 (4)	601	18 (3)
	墨江	630	18 (5)	660	19 (4)
	遠里小野	210	8 (2)	227	9 (2)
	清水丘	455	14 (2)	482	15 (2)
	南住吉	801	24 (4)	827	24 (4)
	大領	551	18 (3)	579	18 (3)
	苅田	618	19 (5)	635	19 (4)
	山之内	667	20 (4)	682	20 (4)
	苅田南	330	11 (4)	348	12 (4)
	苅田北	435	13 (3)	427	13 (2)
	南住吉大空	223	6 (7)	217	6 (7)
東住吉	桑津	714	21 (2)	728	23 (2)
	北田辺	448	14 (2)	464	15 (3)
	田辺	438	13 (4)	465	14 (5)
	東田辺	310	11 (2)	309	11 (2)
	南田辺	743	23 (5)	748	23 (6)
	南百済	448	14 (4)	475	16 (3)
	育和	700	20 (4)	709	20 (3)
	鷹合	410	13 (2)	435	13 (2)
	今川	634	19 (4)	684	20 (4)
	矢田	207	7 (1)	206	7 (2)
	矢田東	292	12 (3)	315	12 (2)
	矢田西	291	11 (3)	285	12 (4)
	矢田北	185	6 (1)	202	8 (1)
	湯里	279	11 (2)	296	11 (2)
平野	喜連	390	12 (2)	412	13 (3)
	平野西	645	19 (4)	647	19 (4)
	平野	711	21 (5)	741	23 (5)
	長吉	642	18 (3)	670	19 (3)
	瓜破	458	15 (3)	488	17 (3)
	加美	657	19 (5)	690	19 (5)
	加美南部	562	18 (4)	589	18 (3)
	平野南	582	18 (3)	630	19 (3)
	長吉東	248	11 (3)	253	11 (3)
	喜連西	457	14 (5)	473	15 (5)
	長吉南	395	13 (5)	420	14 (4)
	瓜破北	516	16 (2)	554	17 (2)
	長原	280	11 (1)	302	11 (1)
	喜連東	409	14 (2)	465	15 (3)
	瓜破東	305	12 (2)	325	12 (2)
	長吉六反	154	6 (3)	175	6 (3)
	加美北	637	18 (5)	669	19 (5)
	長吉出戸	604	18 (5)	623	18 (5)
	瓜破西	305	12 (3)	314	12 (2)
	喜連北	478	16 (4)	483	17 (4)
加美東	399	12 (4)	389	12 (3)	
川辺	309	11 (2)	299	11 (1)	
新平野西	475	15 (3)	477	15 (2)	

区名	学校名	平成24年度		平成23年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数
西成	萩之茶屋	52	2 (2)	66	4 (2)
	今宮	126	6 (1)	133	6 (1)
	天下茶屋	283	11 (2)	297	12 (3)
	岸里	425	12 (3)	438	14 (2)
	玉出	300	12 (1)	298	12 (1)
	千本	470	14 (3)	474	15 (3)
	橘	344	12 (3)	350	12 (2)
	梅南	171	6 (1)	167	6 (1)
	弘治	123	6 (1)	116	6 (1)
	松之宮	121	6 (1)	126	6 (1)
	長橋	205	6 (2)	213	6 (2)
	北津守	116	6 (2)	125	6 (2)
	津守	79	6 (1)	82	6 (1)
	南津守	502	16 (5)	505	15 (5)
297校	115,810	3,810 (747)	118,466	3,880 (709)	



## 適正配置の対象校の状況について

### 学校適正配置審議会の答申（平成 22 年 2 月）

・11 学級以下の小学校は、適正配置（統合）の対象

### 現状（平成 24 年度）

全小学校（郊外 2 校を除く） 297校 …(A)

(A)のうち 11 学級以下の小学校 107校 …(B)

(B)のうち 6 学級以下の小学校 48校 …(C)

### 審議会答申による適正配置の対象校（平成 24 年 5 月 1 日現在のデータをもとに推計）

(B)のうち適正化対象の小学校 91校

【速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校】

分類	状況	学校数
	複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校	4校
	には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校	2校

【今後の児童数の推移を注視し、順次取り組みに着手する小学校】

分類	状況	学校数
	現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる小学校	8校
	～ には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校	23校
	現在7学級以上 11 学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校	8校
	今後、7学級以上 11 学級以下の状況にあると見込まれる小学校	46校

## 大阪市立日本橋小学校 現況

### 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	159	6(1)	15	70	6
2	162	6(1)	16	58	6
3	160	6(1)	17	55	6
4	141	6(1)	18	57	6
5	134	6(1)	19	49	2 [F2]
6	126	6(1)	20	59	6
7	117	6	21	57	6
8	101	6	22	50	6(1)
9	103	6	23	49	4 [F1] (1)
10	109	6	24	44	4 [F1] (1)
11	97	6			
12	85	6			
13	85	6			
14	74	6			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

[F ]は複式学級数、( )は特別支援学級数で、いずれも外数

### 2. 平成24年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	0	3	7	7	4	2	23
女	5	2	0	1	6	7	21
計	5	5	7	8	10	9	44

### 3. 沿革

- 明治 5年 南区第二大区十三番小学校を開設
- 明治 12年 公立日本橋小学校と改称
- 明治 35年 日本橋尋常小学校と改称
- 昭和 16年 日本橋国民学校と改称
- 昭和 24年 大阪市立日本橋小学校再開

## 大阪市立立葉小学校 現況

### 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	255	12(1)	15	121	6(1)
2	246	12(1)	16	113	6(1)
3	240	12(1)	17	112	6(1)
4	245	11(1)	18	96	6(1)
5	244	11(1)	19	106	6(1)
6	246	11(1)	20	103	6(1)
7	228	10(1)	21	93	6(1)
8	202	8(1)	22	89	6(1)
9	178	7(1)	23	79	6(1)
10	164	7(1)	24	73	6(1)
11	133	6(1)			
12	126	6(1)			
13	122	6(1)			
14	110	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

### 2. 平成24年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	3	6	5	8	9	10	41
女	9	8	7	0	5	3	32
計	12	14	12	8	14	13	73

### 3. 沿革

- 明治21年 西側簡易小学校と称し創立
- 明治23年 西木簡易小学校と改称
- 明治24年 難波尋常小学校西木分校と改称
- 明治26年 難波第2尋常小学校として独立
- 大正10年 難波立葉尋常小学校と改称
- 昭和16年 立葉国民学校と改称
- 昭和21年 桜川国民学校、蘆原国民学校が立葉国民学校に統一
- 昭和22年 大阪市立立葉小学校と改称

## 大阪市立萩之茶屋小学校 現況

### 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	152	6 (-)	15	97	6 (1)
2	137	6 (-)	16	100	6 (2)
3	134	6 (1)	17	83	6 (2)
4	133	6 (1)	18	86	6 (2)
5	139	6 (1)	19	72	6 (2)
6	138	6 (1)	20	71	6 (2)
7	141	6 (1)	21	77	6 (2)
8	127	6 (1)	22	72	6 (1)
9	121	6 (1)	23	66	4 [F1](2)
10	119	6 (-)	24	52	2 [F2](2)
11	118	6 (1)			
12	117	6 (1)			
13	100	6 (1)			
14	107	6 (1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

[F ]は複式学級数、( )は特別支援学級数で、いずれも外数

### 2. 平成24年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	5	6	8	8	3	4	34
女	1	3	4	2	5	3	18
計	6	9	12	10	8	7	52

### 3. 沿革

大正 6年      大阪府西成郡今宮第三尋常小学校として創立  
 昭和16年      大阪市萩之茶屋国民学校と改称  
 昭和22年      大阪市立萩之茶屋小学校と改称

# 大阪市立弘治小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	260	10(1)	15	152	6(1)
2	241	8(1)	16	154	6(1)
3	231	8(1)	17	138	6(1)
4	220	8(1)	18	122	6(1)
5	225	8(1)	19	120	6(1)
6	209	7(1)	20	113	6(1)
7	212	7(1)	21	109	6(1)
8	208	6(1)	22	119	6(1)
9	206	7(1)	23	116	6(1)
10	188	6	24	123	6(1)
11	179	6			
12	174	6(1)			
13	168	6(1)			
14	158	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成24年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	10	6	14	12	9	11	62
女	6	10	10	6	15	14	61
計	16	16	24	18	24	25	123

## 3. 沿革

明治31年7月	大阪府西成郡今宮尋常小学校として開校
大正7年12月	大阪府西成郡今宮第一尋常小学校と改称
昭和16年4月	大阪市弘治国民学校と改称
昭和21年4月	大阪市立弘治小学校と改称

# 大阪市立津守小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	326	11(2)	15	144	6(1)
2	321	10(2)	16	135	6(1)
3	321	11(1)	17	134	6(1)
4	326	12(1)	18	128	6(1)
5	308	12	19	117	6(1)
6	280	11	20	115	6(1)
7	258	10	21	108	6(1)
8	248	9	22	94	6(1)
9	225	8	23	82	6(1)
10	198	7(1)	24	79	6(1)
11	169	6(1)			
12	168	6(1)			
13	162	6(1)			
14	151	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成24年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	3	6	11	7	9	9	45
女	3	5	3	9	5	9	34
計	6	11	14	16	14	18	79

## 3. 沿革

明治 8年 第2中学区第6区1小区8番小学校として開校

明治 12年 津守小学校と改称

昭和 22年 大阪市立津守小学校と改称

## 大阪市立林寺小学校 現況

### 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
元	213	7	15	143	6(1)
2	211	8	16	136	6(1)
3	197	7	17	131	6(1)
4	201	7	18	136	6(1)
5	171	6(1)	19	141	6(1)
6	175	6	20	134	6(1)
7	169	6	21	117	6(2)
8	155	6	22	110	6(2)
9	163	6	23	94	6(2)
10	150	6(1)	24	92	6(2)
11	156	6(1)			
12	153	6(1)			
13	139	6(1)			
14	138	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

### 2. 平成24年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	11	7	6	5	7	4	40
女	7	4	5	8	11	17	52
計	18	11	11	13	18	21	92

### 3. 沿革

昭和9年 生野第3尋常小学校として創立

昭和16年 林寺国民学校と改称

昭和22年 大阪市立林寺小学校と改称

## 「学校配置の適正化の推進のための指針(仮称)」の作成趣旨

大阪市教育委員会

- ・大阪市の小学校の児童数は、昭和 54 年度は約 24 万人であったが、平成 24 年度は約 12 万人と半減している。一方、学校数は昭和 54 年度は 290 校であったが、平成 24 年度には 297 校と反対に増加している。
- ・このような長年の少子化傾向に起因する児童数の減少の結果、小学校の小規模化が進行し、学年によっては単学級が生じ、さらに複式学級を有する学校も存在している。
- ・一般に小規模校は、学校としてまとまりやすい、児童の一人一人の生活実態が把握しやすい等の利点がある一方で、教育活動の幅が狭くなる、互いに切磋琢磨する機会が少なくなる、またクラス替えができないので、人間関係が固定化するなどの教育環境に関する課題も顕著である。
- ・こうしたことから、教育委員会では、平成 22 年の「今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)」を踏まえ、児童のより良い教育環境の整備を図るため、区長と連携しながら、学校配置の適正化の取り組みを進めているところである。
- ・しかしながら、学校配置の適正化の取り組みを進める中で、適正配置対象校の保護者、地域に対し、統合に対する理解を深めていただくための協議を重ねているが、学校が地域コミュニティの核となっていること、学校に対する強い愛着心があること、また小規模校で十分満足しており、統合の必要性を感じていないなどの理由で理解が得られないことも少なくない。そのため協議が長期化したり、中断することもある。
- ・そこで、教育委員会において、「学校配置の適正化の推進のための指針(仮称)」を作成し、保護者、地域との協議を円滑に行いたいと考えており、今回、この審議会において、その検討課題についてご意見をいただきたいと考える。



## 学校配置の適正化の推進に向けた検討課題について(案)

- 1 対象校と取り組みの優先順位
  - ・「22年2月答申」の分類 から 優先順位の考え方
- 2 適正配置の手法(確認)
  - ・統合
  - ・通学区域の変更
- 3 適正配置の基本的な考え方
  - ・統合校の位置 等
- 4 統合相手校の選択基準
  - ・同一中学校校区またはそれ以外について
- 5 適正配置において満たすべき条件
  - ・適正規模(12～24学級)
  - ・必要な校舎条件(教室数、運動場面積など)
  - ・適正な通学距離 等
- 6 統合校の教育環境等の向上策について
  - ・特色ある教育内容の充実
- 7 基本的な協議の進め方
  - ・再編プラン公表から統合までの保護者、地域との協議の進め方
- 8 統合において配慮すべき事項
  - ・児童の心理的負担にかかる配慮
  - ・通学路の安全対策 等
- 9 統合によって閉校となる学校の跡地利用の考え方
  - ・地域コミュニティ、避難場所 等

## 就学制度の改善について〔概要〕

241030

## 1 就学制度改善の考え方について

## (1) 就学制度の改善に向けた基本的な考え方

大阪市における就学制度の現状を踏まえ、教育委員会として、大阪の教育力の向上、充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、子どもや保護者の意向に応えていく必要がある。

そのためには、通学の安全や障がいのある子ども等への配慮、学校と地域の連携等の課題に留意しつつ、各区の地域性や実情に即した就学制度とする必要があることから、学校選択制の制度化と指定外就学の基準の拡大を方向性とする就学制度の改善を行う。

## (2) 就学制度改善の手法

区ごとに、区長は、保護者を中心とした区民の意見を集約し、地域の実情に応じて、学校選択制、指定外就学の基準の拡大等の手法の中から選択し、又は複数の手法を組み合わせ、区の就学制度改善の方針案を策定する。

## 2 就学制度改善の手法の概要

## (1) 学校選択制

## 類型

- a 自由選択制 (当該区内のすべての学校について、選択を認める。)
- b ブロック選択制 (区内を幾つかのブロックに分け、そのブロック内の学校について選択を認める。)
- c 隣接区域選択制 (当該通学区域と隣接する学校(区内)の選択を認める。)
- d 特定地域選択制 (区内の特定地域に居住する者について、学校の選択を認める)
- e 特認校 (特定の学校について、通学区域に関係なく市内のどこからでも選択を認める。)

## 学校選択制の期待されるメリットと課題

## (期待されるメリット)

- a 子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができる
- b 子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つ
- c 特色ある学校づくりが進められる
- d 開かれた学校づくりが進む 等

## (課題)

- a 通学区域外から通学する児童生徒の安全確保
- b 学校と地域との関係の整合性
- c 学校の施設収容面での制約 等

## 学校選択制の基本内容

## a 選択の機会・対象者

- ・ 選択の機会は、小中学校に入学する際の1回のみ。
- ・ 対象者は、翌年度、小中学校に入学予定の区内在住者。
- ・ 入学後、進級時等で、学校を選択することはできない。
- ・ 転入者は、選択範囲の学校の中から、受け入れに余裕のある学校を選択できる。ただし、通学区域内の児童生徒だけで教室不足になる可能性があり、受け入れができない学校や希望調査の結果、抽選を実施した学校・学年は選択できない。

b 選択できる範囲

- ・当面、1つの行政区内での学校選択とする。
- ・通学区域は残し、通学区域内に居住する児童生徒は、必ず通学区域の学校に就学できる。

c 各学校の受け入れ

- ・学校の教室数には限りがあるため、通学区域外からの児童生徒の受け入れが可能な学校を対象に受け入れを実施する。
- ・学校選択による生徒数の増加を理由とした増築等の対応は、原則として行わない。
- ・通学区域内に居住する児童生徒だけで教室不足となる可能性が高い学校については受け入れ制限を行う。
- ・収容対策上、通学区域外から受け入れできない学校については、毎年度、各学校の受け入れ人数、学級数とあわせて公表する。
- ・受け入れ可能な学級数は、必ず入学を保障する通学区域内の就学予定の児童生徒の学級数に1学級分の増加を上限とする。

d 学校選択の希望調査

- ・毎年秋頃、翌年度入学予定者全員に、「学校案内」、学校希望調査票を送付する。
- ・学校選択の希望調査票は、定められた期間内に、通学区域内の学校を希望する場合も含めて全員、提出する。
- ・希望順位を付けて、例えば第2希望、第3希望というように複数校を希望できるようにする。
- ・希望調査の結果は、ホームページ等で公表する。
- ・1～2週間程度の希望変更期間を設け、変更を受け付ける。変更申請を加えた希望調査の結果をホームページで公表する。

e 抽選

- ・選択希望者が多く、各学校の受け入れ可能人数を超える場合は、通学区域内の児童生徒は、必ず就学できることとし、通学区域以外からの希望者を対象として、公開抽選により、入学者を決定する。
- ・なお、通学区域内の児童生徒に加え、きょうだい関係や自宅からの距離、進学中学校で優先扱いする場合は、これらに該当する児童生徒は、入学者として決定する。

f 選択における優先

- (a)～(d)を優先扱えることが考えられる。(a)については、必ず優先扱いする。  
(a)通学区域内に居住、(b)きょうだい関係、  
(c)自宅からの距離、(d)進学中学校

g 通学

- ・小中学校ともに原則徒歩で、自転車の利用は禁止する。

学校選択制のための情報提供

- ・各区で、子どもや保護者に制度の内容や手続きについて、丁寧な周知を図り、制度内容を理解してもらえるように、区長と連携して取り組む。
- ・保護者が子どもの教育のために、より良い学校選択を行うことができ、かつ入学後に学校の教育活動への参加を促すような情報提供を行う。

## (2) 指定外就学の許可基準の拡大

全市共通の基準として、次の事項を追加する。

- ・長期の通院加療等、心身的及び家庭的な事情により特に教育的配慮を要するとき。
- ・通学区域の学校への児童生徒の通学の安全確保に著しい支障が生じると認められ、特に配慮する必要があるとき。
- ・兄や姉が指定外就学により通学区域外の学校に就学が許可された場合で、その弟や妹が同じ学校に就学を希望したとき。等

区で設定できる項目

- ・「通学の距離」や「部活動」については、学校選択の際の主な理由の一つであることから、区の実情を踏まえて、指定外就学の基準に追加するかどうかを決定する。

## (3) 各手法の組み合わせ

- ・学校選択制と指定外就学の基準については、次のような組み合わせがある。
- ・区の就学制度の改善に向け、どの組み合わせを採用するのかは、区長が保護者を中心とした区民の意見を聴き、区の地域性や実情に即して検討・整理する。
  - a 学校選択制を実施し、指定外就学の基準を緩和する
  - b 学校選択制を実施するが、指定外就学の基準は、現行のまま
  - c 学校選択制を実施しないが、指定外就学の基準を緩和する

## 3 障がいのある児童生徒等の就学について

### (1) 基本的な考え方

- ・障がいのある児童生徒の就学については、早い時期から個別の就学相談を通じ、子どもの障がいの程度や状況、子どもや保護者の意向を聴いて、それを踏まえ、丁寧な対応を行う。
- ・長期の通院加療やいじめ等、心身的及び家庭的な事情等により特に教育的配慮を要する児童生徒についても、個別に相談を受け、子ども本人の心身の状況等や本人及び保護者の意向を踏まえ、丁寧に対応する。

### (2) 特別支援学級に在籍する児童生徒の就学

学校選択制による選択について

- ・学校選択制においても、障がいのある児童生徒を優先することが大切であり、学校選択制を実施する場合は、就学相談等の現行のスケジュールを早めて、子どもや保護者の意向を聴いて、それを踏まえ、丁寧な対応を行う。

指定外就学について

- ・通学区域以外の学校に就学を希望する場合は、現在の指定外就学の運用を弾力化することで対応する。

## 4 今後のスケジュール等について

平成 26 年度より学校選択制、指定外就学の許可基準の拡大を実施する場合を想定

- ・平成 25 年 4 月～ 保護者への周知、各学校の受け入れ人数の調査等、準備作業
- ・平成 25 年秋～ 学校選択の希望調査等
- ・平成 26 年 1 月 就学通知の送付
- ・平成 26 年 1 月～ 指定外就学の申請許可
- ・平成 26 年 4 月 入学